

「県庁跡地等活用基本構想骨子(案)」に関するパブリックコメントの結果について

県庁跡地等活用基本構想骨子(案)について、県民の皆様からいただいたご意見の内容と県の考え方を取りまとめました。貴重なご意見ありがとうございました。

1 募集期間：平成18年12月20日(水)～平成19年1月17日(水)

2 寄せられた意見：128件

3 意見の概要と考え方について

(1) 敷地全体計画に関するもの

番号	意見内容	同左に対する考え方
1	<p>① 将来の活用方法の余地を残した手法であり評価できる。当面は緑地中心であるが、周囲を散策する際に広がる景観に遠近感が出るような工夫をすとなおよい。</p> <p>② 城址方向に見える堀と森の手前に、低木やモニュメントのようなアクセントがあってもよい。</p> <p>③ 水路は子どもが遊べるせせらぎであって欲しい。藤棚による日陰やそり遊びができるような起伏があるとおもしろいと思う。</p>	<p>① 県庁跡地は、いもり堀園地と同様に、穏やかな起伏をもった芝生主体の緑地空間や「せせらぎ」を整備することとしており、その芝の起伏の重なりや、「せせらぎ」の水の流れによって遠近感を演出することができるものと考えております。</p> <p>② 県庁跡地は、金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出したいと考えており、ご意見のような低木は好ましくないと考えております。さらに、旧県庁舎南ブロックから金沢城石垣等への眺望をも確保したいと考えていることから、金沢城石垣への景観を遮るようなモニュメントの設置は好ましくないと考えております。</p> <p>③ せせらぎは、水による潤いと安らぎの空間としたいと考えていますが、今後、ご意見を参考に子供が遊べるようなせせらぎについても検討していきたいと考えております。</p>
2	<p>① 交通量の多い広坂通りとの遮蔽の為に、通りに面した緑地にはもっと緑のボリュームが欲しい。</p> <p>② 「兼六園周辺文化の森」の回遊性を高める為に、「お堀通り」を車両禁止とし、道路ではなく緑地の中の歩行者専用園路とし、より一層「いもり堀園地」との一体感を創出して欲しい。</p>	<p>① 広坂通り側は、「堂形のシイノキ」と旧県庁舎正面の姿を引き立てる格調高い前庭としたいと考えていることや旧県庁舎両側についても、歩道と一体となった空間としたいと考えていることから、出来るだけ緑のボリュームを抑えたいと考えております。</p> <p>② 「お堀通り」の交通量は山側環状供用後も殆ど変化が無く、一日あたり約7,000台が通行しているため、車両禁止とすると「広坂通り」など周辺の交差点への負荷が増大し、新たな交通混雑の発生などが懸念されます。したがって、現時点では、車両禁止とすることは困難と思われませんが、基本構想骨子(案)にありますように県庁跡地と隣接する周辺施設との一体性が高まれば「兼六園周辺文化の森」の回遊性が高まり、都心の賑わい創出となるため、今後「お堀通り」や「アメリカ楓通り」の道路のあり方について、一体性向上の観点から検討したいと考えています。</p>

2	<p>③ 「石の広場」を通る「せせらぎ」は単なる流れではなく、水による演出(噴水等)も取り入れて欲しい。</p>	<p>③ 県庁跡地を中央公園等と一体のオープンスペースとして県民に開放することや芝生を主体とする伸びやかな緑地空間とするためには、噴水等の構造物は好ましくないと考えています。また、広大な緑地空間に小規模の構造物を設置することは、広い緑地とのバランスを欠くとの専門家の意見もいただいております。せせらぎの流れについては、水による潤いと安らぎの空間を演出し、敷地内に回遊性を持たせたいと考えております。</p>
3	<p>① 芝生に起伏を設けると広場としての機能にマイナスになるのではないかと。</p> <p>② 広坂通り側に桜の補植を行ってはどうか。</p>	<p>① 芝生は緩やかな起伏とし、旧県庁舎南ブロック1階部分や石の広場から、起伏越しに金沢城石垣を見ることで、お堀通りの車の喧噪を感じさせない眺望を確保したいと考えております。</p> <p>② 広坂通り側は、「堂形のシイノキ」と旧県庁舎正面の姿を引き立てる格調高い前庭としたいと考えております。 旧県庁舎正面以外の部分についても、歩道と一体となった空間とするため、出来るだけ緑のボリュームを抑えたいと考えており、桜の補植は適さないと考えております。</p>
4	<p>① いもり堀通り歩道の路肩と石畳との間は、フラットにし、自由に域内に入出りできるようにしてはどうか。</p> <p>② イベント広場として利用するために、仮設テントの支柱を立てる装置が必要である。</p>	<p>① 芝生を緩やかな起伏とすることで、いもり堀通りからは、自由に出入り出来るようになっていると考えております。</p> <p>② 広場は、各種イベントの場として、より多くの方々に利用していただきたいと考えており、そのために必要となる仮設テントの支柱を立てる装置につきましては、今後検討していきたいと考えております。</p>
5	<p>① 周辺緑地の維持管理を考えたとき、石の広場の石畳の面積を計画の2倍から4倍くらいにしてはどうか。利活用の観点からも、緑地より、石畳の平面が適している。</p> <p>② 石畳の石材は、県産材の特色を活かし、デザインも後世に残るよう十分吟味して欲しい。</p> <p>③ ヨーロッパの古い都市でみられる都心の広場のイメージ、石川のサン・マルコ広場かヴァチカン広場としてPRしてはどうか。付属設備として、カリヨンを設けてはどうか。</p>	<p>① 県庁跡地は、緑豊かな金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出したいと考えております。 石の広場は中央部分を含めて約1千㎡の広さを持ち、通常のイベントには十分な広さを持っているものと考えています。 緑地の維持管理については、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>② 石畳の石材については、経費や石の強度等を勘案しながら、今後検討することとしております。また、デザインについては、後世に残るように旧県庁舎の中庭部分のイメージを引き継いだものとしてと考えておりますが、詳細なデザインについては、今後検討したいと考えております。</p> <p>③ 広場のPRについては、名称も含めて今後検討していきたいと考えています。また附属設備については、県庁跡地と隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして県民に開放したいと考えており、固定された構築物は好ましくないと考えています。</p>

6	<p>① 文化を尊重し歴史を重んずることの大切さを主旨とし立派であるが、大人を対象とした活用骨子(案)が基調になっているように思われる。大人は勿論だが子ども、特に保育園児や小学低学年を対象とした活用方法をより一層取り入れたらどうか。子ども保護者・引率者の同伴により、集客力、「にぎわい」の創生は倍増すると考えます。</p>	<p>① 旧県庁舎南ブロックには県民ギャラリーや県民交流プラザを設け、敷地は石の広場、せせらぎ、芝生を主体とした緑地などとして整備することで、大人から子どもまで幅広い世代の方々に、作品発表やイベントなどに利用していただけるものと考えています。</p>
7	<p>① 屋外ステージを建設してはどうか。賑わいの増大のため、現生涯センターの跡地に屋外ステージを建設し、一般公開する。建設場所はできるだけ中央公園寄りが良い(座席は不要)。</p> <p>② 旧県庁舎裏といもり堀の間の道路を廃止し、芝生化してはどうか。この道路の車の通行量はそれほど多くなく、廃止しても影響は少ないと考える。それよりも、芝生化することにより景観の一層の向上とゆとり感が広がると考える。</p> <p>③ いもり堀の中または芝生の一画に噴水設備を設置してはどうか。メロディー付きが良い。</p>	<p>① 石の広場には、屋外ステージの役割も持たせることとしております。 なお、いろいろなイベント等にも対応するため固定したステージは考えておりません。</p> <p>② 「お堀通り」の交通量は山側環状供用後も殆ど変化が無く、一日あたり約 7,000 台が通行しているため、廃止すると「広坂通り」など周辺の交差点への負荷が増大し、新たな交通混雑の発生などが懸念されます。 したがいまして、現時点では、廃止することは困難と思われませんが、基本構想骨子(案)にあるように県庁跡地と隣接する周辺施設との一体性が高まれば、「兼六園周辺文化の森」の回遊性が高まり、都心の賑わい創出となるため、今後「お堀通り」や「アメリカ楓通り」の道路のあり方について、一体性向上の観点から検討したいと考えています。</p> <p>③ いもり堀の段階復元は、城の外堀として、石垣と一体となった風格のある城郭の景観を創出するものであり、ご提案のような、新たな噴水設備などを設置することは考えておりません。</p>
8	<p>① 公園の芝生や広場は柵をして通路を造るのではなく、座ってくつろいだり、談笑したり、人の躍動感が似合うエリアとして、また野外コンサート、演劇が常時できるスペースにして欲しい。</p>	<p>① 旧県庁舎南ブロック内には県民交流プラザを設け、敷地の北側部分は、日常的楽しみの現代的空間として芝生を主体とした伸びやかな緑地空間と屋外コンサート等もできる「石の広場」を配置したいと考えております。 ご提案のように、芝生等には柵を設置しないこととしており、通路は、せせらぎと同様に敷地内に回遊性を持たせたいと考えております。</p>
9	<p>① 旧県庁の本館は貴重な歴史遺産として改修を進め、石川県のPR資料を展示し、観光ルートに組み入れるべきである。</p> <p>② そのため道路整備・観光バス駐車場などを確保することが必要と思われる。</p>	<p>① 旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館などのように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図ることとしております。 石川県のPR資料を展示し、観光ルートに組み入れるべきであるとのことについては、今後検討していきたいと考えております。</p> <p>② 旧県庁舎周辺の道路整備については、金沢21世紀美術館周りの一部未整備区間を除き、ほぼ整備済みの状況にあります。 観光バス駐車場については、現在、兼六園下に観光バス駐車場があるほか、旧県庁舎横のいもり堀園地沿いに、観光バス用乗降場が3台分整備されていますが、回遊性向上の観点からバス乗降場のあり方については、今後検討していきたいと考えています。</p>

<p>10</p>	<p>① 旧県庁裏の道路を更に2車線程度拡げ、その両側に歩道を設けて交通の便を図って欲しい。桜並木を作り花見の名所として欲しい。(石川門付近から旧県庁舎裏まで桜並木を拡げる。)</p> <p>② 空地进行を有効に活用するためにはいもり堀はいらない。ゆっくり休息のできる長椅子や飲料水蛇口と公衆トイレなどを設けることが必要である。また、花火大会、盆踊り大会などのイベントを開催することも考えるべきである。</p> <p>③ 金沢城石垣下の空地に、景観を損なわないように配慮しながら、一般及び観光バス駐車場等を設けてはどうか。(旧県庁舎の出入口守衛所の向かい側の空地が適している。)</p>	<p>① 旧県庁裏の道路(「お堀通り」)は、現状で車道2車線に両側歩道を有する道路であり、山側環状供用後の交通量で一日あたり約 7,000 台が通行しています。</p> <p>現状の交通量から判断すると、ご意見にあるような更に2車線の拡幅については、交通処理の観点から必要無く、逆に道路の幅が広がることで、県庁跡地と周辺施設の一体性向上の観点から好ましくないものと思われます。また、金沢城の石垣の眺望を妨げることとなる新たな桜並木の整備は、好ましくないと考えています。</p> <p>② いもり堀は、金沢城公園の復元整備の一環として計画しているものであり、中心市街地に面する城の外縁部として石垣とともに風格ある城郭景観を創出し、金沢城の歴史的景観を再現するものであると考えています。また、長椅子、飲料水蛇口、公衆トイレをいもり堀に設置することは出来ませんが、長椅子やトイレにつきましては、県庁跡地での設置を検討したいと考えております。その他イベント利用については、県庁跡地と一体として検討していきたいと考えています。</p> <p>③ ご指摘の空地は、いもり堀を復元する区域であり、駐車場の整備計画はありませんが、現在、バスベイが設置されており、観光バスの利用ができるようになっています。</p>
<p>11</p>	<p>① いもり堀の再現について、金沢は用水の町であるという観点から、水は曲水であり、流れるものの方が人々に潤いを与えると考えます。</p>	<p>① 段階復元を計画しているいもり堀の取水先は、兼六園からの辰巳用水とすることを予定しています。水質を維持するため常時水を流入させ、排水する方法を検討していますが、堀の水量、勾配等から流れが明らかに見てわかるものにはならないと考えています。</p>
<p>12</p>	<p>① 旧県庁周辺に美術館・博物館および公園などはこれ以上必要ないと思う。金沢市内にある公園は、殆んど憩いの場所として利用されていない。駐車スペースを拡げて多くの人が利用しやすくするとともに、花壇やベンチなどをもっと配置する必要があると思う。</p>	<p>① 県庁跡地は、隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして開放することで「兼六園周辺文化の森」の回遊性を高めたいと考えています。また、中央公園との一体性を図ることで、緑と歴史の空間である「兼六園周辺文化の森」と広坂、香林坊、片町、長町、南町界限など中心市街地との結びつきを生み出し、都心の賑わい創出を図りたいと考えています。</p> <p>駐車場については、施設に必要な附置義務としての駐車台数は確保することとしており、花壇やベンチの配置については、今後検討していきたいと考えております。</p>

12	<p>② また公園などは、災害時の避難場所として配慮する必要があり、誘導路標示や飲料水確保の施設を設けること。特に金沢城の周囲には堀はいらない。</p>	<p>② 県庁跡地周辺には、金沢市の指定避難場所として、金沢城公園、中央公園、本多の森公園等があり、避難場所は確保されていると考えております。また、避難場所としての誘導路標示や飲料水確保の施設の設置は考えておりません。</p> <p>いもり堀は、金沢城公園の復元整備の一環として計画しているものであり、中心市街地に面する城の外縁部として石垣とともに風格ある城郭景観を創出し、金沢城の歴史的景観を再現するものであると考えています。</p>
13	<p>① 旧新館地階は、災害時用非常物資の倉庫とする案はどうか。</p>	<p>① ご意見を参考に、災害時用非常物資の倉庫とできないか検討させていただきます。</p>

(2) 旧県庁舎南ブロック整備計画に関するもの

番号	意見内容	同左に対する考え方
1	<p>① 旧県庁舎南ブロック整備計画の一部を変更し、1階部分の「県民交流プラザ」と「カフェ」ならびに「石の広場」に相当するスペースに新たに「加賀宝生能楽堂(仮称)」の建設を提案したい。</p>	<p>① 1階部分は、固定的な展示や催し物ではなく、様々なイベントやパフォーマンスの場あるいは休憩などのフリースペースとして幅広い世代の多くの方々に利用していただくことを想定しています。また、石の広場には、屋外ステージの役割も果たせ、いろいろなイベントの場としたいと考えております。</p>
2	<p>① 旧知事室は現状保存とし、昭和史の節目ごとの県政資料の公開、県立歴史博物館と連携するなど最小限の公共性を温存してもらいたいものである。</p> <p>② 屋上も含め、他はオンリーワンを目的に、飲食、ギャラリー、イベント、ミニ博物館をはじめ、ブロードバンドの普及による将来型放送・通信事業等をテナント方式および企業誘致方式で募り、賃借料を建物の維持管理に充ててはどうか。</p> <p>③ 事業の着手まで間があれば、日を限って、閉庁時の時のように、庁舎の一般公開をすればどうか。</p> <p>④ ガラス張りの腰下部分は、石川の伝統文様をレーザーで描き、21世紀美術館や能楽美術館に無い独自性を出して欲しい。</p>	<p>① 旧知事室については、資料室等にして機能を固定してしまうとリピーターが来ないとの意見を専門家からいただいた経緯もあり、旧知事室は、当時の雰囲気を残し、県民が和やかに語り交流するレストランとして利活用することとしています。また、1階部分のギャラリー、ミュージアムの運営にあたっては、歴史博物館等との連携も図りながら進めていきたいと考えています。</p> <p>② レストランやカフェについては、テナントを考えております。また、建物の運営については、今後検討して行きたいと考えております。</p> <p>③ 旧県庁舎本館北側部分の解体に着手するまでに、あまり期間がないことから、旧県庁舎の一般公開は考えておりません。</p> <p>④ ガラス部分については、旧県庁舎南ブロックからのいもり堀園地や金沢城石垣への眺望を確保したいと考えており、文様等を描くことは避けたいと考えております。</p>
3	<p>① 屋上ポールに日の丸を掲揚し、旧県庁舎の看板も通行人や観光客にもわかりやすいところに設置し、アピールするべき。</p>	<p>① 国旗や県旗の掲揚については、今後検討したいと考えています。また、旧県庁舎南ブロックの案内板をわかりやすいところに設置することについても、今後検討していきたいと考えております。</p>
4	<p>① 南ブロックは豊かな美しいまちづくりの場として、県民・市民の交流、学習、触れあいの空間として整備する。</p> <p>② 3階を生活様式を高める「交流・学習」の機能として、まちづくり諸施策(各実行プラン)の情報開示、説明・意見交換等交流の場とする。(行政と民間を繋ぐ、新しい協力・連携をつくる交流の場として活用する。)</p> <p>③ 骨子案は、3階を各大学間等の単位互換、各大学のサテライトなど狭く、小さく特定しているが、広く、大きく在住の県民・市民のための装置として利活用したら良いと考えます。</p>	<p>① ご意見のとおり、旧県庁舎南ブロックは新たな文化の創造の場として、学術、芸術、伝統文化などに関わる機能を持たせるとともに、県民の方々の交流や触れあいの空間として整備することとしています。</p> <p>② 3階部分は、高等教育機関の集積を活かした「知的活動拠点」として、大学コンソーシアム石川による各大学間の単位互換授業や公開講座などに利用したいと考えております。</p> <p>③ 3階部分は、学術の交流拠点として、大学コンソーシアム石川の利用を考えておりますが、大学コンソーシアム石川が利用しない時間については、会議室等として県民の方々に利用していただきたいと考えております。</p>

<p>5</p>	<p>① 旧県庁建物の有効活用について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の建物の空室を全部開放し広く県民に貸し出し、広くPRする。 ・利用者は幼児から高齢者まで年齢制限しない。 ・利用者は退室時にゴミの持ち帰りをしてもらう。 ・観光用として県内全市町の室を設け、展示、催し物をして交流を図る。(展示例／七尾市、仏壇、ローソク、建具、加賀人形、ガラス製品、漆器等) ・管理総てを外部委託にすると同時に駐車管理をする。 ・利用者には使用料を支払ってもらう。 ・観光客には無料開放する。 ・この事が全国へのPRにつながり、観光客の増加になる。 	<p>① 旧県庁舎南ブロックは、新たな文化の創造の場として、学術、芸術、伝統文化などに関わる機能を持たせ、併せて県民の方々の交流や触れあいの空間として整備したいと考えています。</p> <p>ご利用される方については、年齢制限は考えておりません。また、各市町のスペースを設置することは困難ですが、ギャラリー、交流プラザ、広場等を利用して物産展や祭りに関するイベントなどができるものと考えております。</p> <p>建物の管理、運営や、PRについては、ご意見を参考に、今後検討していきたいと考えております。</p>
----------	---	--

(3) 広坂庁舎1号館(生涯学習センター等)に関するもの

番号	意見内容	同左に対する考え方
1	① 既存建物を大切にするように。県民の資産を有効に活用して欲しい。	広坂庁舎は、平成15年の県庁移転にあたって、賑わい創出の観点から、暫定利用を行っているものです。
2	① 利用価値は十分なので、建物は残して欲しい。	この暫定利用から本格利用に移行するにあたって、適切な移行措置を講ずることとしており、その後の基本構想では二段階整備のスケジュールで行うことを盛り込んでおります。
3	① 「もったいない」を前提に建物の有効利用を促進して欲しい。 特に、生涯学習センターは若者や高齢者の研修の場として利用されており、いたずらに新しいものを取り入れずに、広坂・片町と一体となった街づくりが必要ではないか。緑ばかりでは街は発展しないと思う。	基本構想骨子(案)では、広坂庁舎撤去後の県庁跡地利用計画図を記載しましたが、広坂庁舎2号館は、平成20年に解体する予定であり、広坂庁舎1号館については、平成22年の南ブロックの供用後に、第二段階の整備の中で対応していくこととしており、その際には、適切な機能移転を図る必要があると考えております。
4	① 県庁跡地を有効に活用すること。税金の無駄遣い反対である。	なお、県庁跡地全体の供用は、遅くとも長期構想の目標年次である2015年を考えております。
5	① 生涯学習センターの継続を切に望みます。建物が不良になるまで取り壊さないで欲しい。	駐車場については、県庁跡地は緑地、広場として整備することを基本とし、施設の利用に必要な範囲内で附置義務としての駐車場を確保したいと考えております。
6	① 建築専門家が不良だと言うまで使用させて欲しい。	生涯学習センターの大会議室の床のフローリングについては、今回の基本構想の検討対象ではないので、関係部局に伝えてあります。
7	① 人件費等を節約してこのまま残して欲しい。	
8	① 広坂庁舎1号館の石川県立生涯学習センターは県民のために活用されており、場所的から見ても、建物は取り壊すべきではない。	
9	① 県庁跡地に残っている諸設備は現状で十分活用されているのに取り壊すのは机上理論。現実的に生き生きとした都市を目指してほしい。	
10	① 生涯学習センターを続けて欲しい。	
11	① 生涯学習センターを壊さないで欲しい。	
12	① 生涯学習センターでは、場所もいいし、広くて、老化防止に最善。ボランティアして下さる方々もいて感謝している。いつまでもこの場所のできるよう願っている。	
13	① 立派な建造物を何故壊すのか。絶対に壊して欲しくない。	
14	① 建物を壊さないで欲しい。	
15	① 広坂1号館を壊さないで欲しい。	

16	① 旧県庁跡地は、高齢者の憩いの場として利用されており、一日でも長く存続することを願っている。
17	① 老人パワーの、憩いの場を奪わないように整備をお願いします。
18	① 街中の集会場は、年をとってから大事になるので、存続して欲しい。
19	① 旧県庁跡地は公園も良いが、高齢者の集いのものを残して欲しい。
20	① 何故壊すのか。一部の人の金儲けの為に、多数の人が研修レクリエーションを楽しんでいるのに壊す必要がないと思う。建物を壊さないでこのままにして欲しい。税金の無駄遣いをしないこと。
21	① 毎度、旧県庁舎跡地の庁舎を利用させてもらって喜んでいる。今後も来られるよう取り壊さないで欲しい。
22	① 頭と体を使いダンスを楽しみ、ホールを安く使わせていただいている。解体してなくなるとのことですが、私たちの憩いの大事な場であるので、せめて広坂1号館の建物だけでも残してもらいたい。
23	① 少子高齢化の中で、市内には憩いの場を求める高齢の方々が増えている。ダンス愛好者について言えば、ゆったりと練習したり稽古したりする場が僅かしかなく、希望通りの利用が出来ない状況にある。その中で旧県庁舎内の生涯学習センターは、喜んで利用されている。利用料も安く、リハビリを兼ねて踊っている方もおられる。ダンス利用者のみならず、生涯教育を推進している県・市からすれば、旧県庁舎の建物内であって、多くの事業をこなしている現生涯学習センターは貴重な存在である。 この建物が無くなったらどこに求めればいいのか。県立体育館も19年3月に廃止となるし、高齢者は行くところがなくなるので、元気な高齢者の居場所がなくならないように行政的に熟慮して欲しい。
24	① 高齢者にとって生涯学習センターは街中の憩いの場所であり、音楽を聞き、ダンスを踊り、健康的に過ごせることはとても良いことだと思う。 広坂はどこから来ても交通の便もよく、多くの人たちが喜んでいるので、いつまでもこの場所の提供をお願いします。

25	<p>① 団塊世代が退職後、家の中に閉じこもっては大変である。さまざまな行動を起こすとき、皆が集まりやすい場所が必要である。年をとって車で出かけなくても、旧県庁の場所は交通の便利が良いので是非残してください。</p> <p>一度壊したものは元には戻りません。今この場所にどうしても何かを作らなければいけないものがあるのでしょうか。この建物は県民の財産である。今、この時期にもつたいないことは止めてください。せっかくある物、県民が直に使える物を大切に残してください。</p>
26	<p>① 生涯学習センターの建物と場所のおかげで、バスや車の便が良く、うれしい。</p> <p>高齢者の体のためにも、生涯学習センターを是非保存して欲しい。</p>
27	<p>① 現在の場所は駐車場があり、ダンスのある日は毎日来るので、建物はそのまま壊さないで欲しい。</p>
28	<p>① まだこの良き場所を壊さないで欲しい。場所的にも良く、車の駐車場も広く、金沢の中心部であり、ダンスに一番良い環境だと思う。</p>
29	<p>① 社交ダンスへ行くときは、服装はどれにしようかソワソワ、ふらっとバスで出かけ、懐かしい顔がたくさん集い、ニコニコ顔でダンスを踊る、どうかこのユートピアを残して欲しい。壊さないで欲しい。仲良し2、3人で車に乗り、片町、香林坊などへ行きます。駐車スペースも残して欲しい。</p>
30	<p>① 生涯学習センターで社交ダンスを踊ることを何よりの楽しみにしている。また、街の中心地でもあり、乗り物にも便利で喜んでいる。どうか建物を壊さないで残して欲しい。</p>
31	<p>① 石川県、金沢市のどの地域から来るにも交通の便がよく片町、香林坊、兼六園、観光会館等にも動きが取りやすい。取り壊しによって、退職した団塊の世代の生きがいの場がなくなるのでは困る。趣味に運動に勉学に憩いの場所・施設が必要である。</p> <p>何故に庶民の我々の生涯学習の場まで取り上げるのか。</p>
32	<p>① 生涯学習センターでの活動で楽しく健康に生きがいを感じている。また、交通に一番便利で高齢者の女性にとって本当に良い場所である。高齢者のささやかな生涯の場所を、どうか現状のまま、取り壊さないで欲しい。</p>

33	<p>① 交通の便も良く、駐車場も有り、大変喜んでい一人です。社交ダンスの効果は、脳の活性化、体全体の運動、気分を爽快にするなど介護保険・医療・健康保険の大節約に多大に貢献しているものと確信している。願わくば、建物の寿命ある限り取り壊しなどせずに、半永久的に利用させて欲しい。</p>
34	<p>① 広坂1号館の建物を壊さないで欲しい。クリスタル広坂だけでも毎月700~800人近くの方々が楽しんでおられ、健康の為にこんな良い場所はありません。 街の真ん中で交通も良く、バスも便利。駐車場も無料なので年金生活の人たちに本当に良い場所です。</p>
35	<p>① 生涯学習センターでは、生涯学習の一環として高齢者のリハビリを兼ねたトレーニングとしての社交ダンス、高齢者にとっての大切な場所として利用していた。まだ使用に耐え得るような気がしますし、街の中心地で高齢者にとっては大変集まりやすく駐車場にも恵まれているので、もう少し使用させて欲しい。</p>
36	<p>① 広坂庁舎の解体には反対です。リハビリ施設としての存続をお願いします。</p>
37	<p>① 高齢者の健康のためにダンスホールが必要。健康は医療費削減に繋がる。</p>
38	<p>① 老人の健康の場として、とても楽しいダンスの場であるので、なくさないで欲しい。</p>
39	<p>① 高齢者のリハビリダンスとして活用されている現状を考え、対処して欲しい。</p>
40	<p>① 病気の養生のための軽い運動や、明るく前向きな精神復活も併せて、なくてはならない場所になっているので、存続を切にお願いします。</p>
41	<p>① 高齢者の健康増進のために、この広坂1号館の建物を壊さないで欲しい。</p>
42	<p>① 絶対取り壊しは駄目である。私はリハビリをして体を治している。</p>
43	<p>① 大勢の人の健康のため続けて欲しい。</p>
44	<p>① 週に2回ダンスに通い、体調も良くなり病院通いも減りました。これからも建物を取り壊さないで、高齢者の健康の為に存続して欲しい。</p>

45	<p>① 健康づくりのため、毎週社交ダンスをしているが、県庁跡地整備後も利用できるよう保存して欲しい。</p> <p>1号館はまだ十分使えるものと思います。使用するには管理費用も必要かと思いますが、今新築するとなれば、5,000 m²として10億円は必要かと思いますが。民間企業なら取り壊しはしないでしよう。</p>
46	<p>① 体育館と県庁舎跡も無くなれば、高齢者が元気で痴呆にならずに生きるにはどうしたらいいのでしょうか。老人が元気で痴呆にならなければ福祉予算も少なくて済む。高齢者が元気に動けるように、どうかこの場所を存続させて欲しい。</p>
47	<p>① ダンスを楽しんでいるこの場所を取り壊さないで欲しい。</p>
48	<p>① 生涯学習センターのサークルに来て元気になりました。生きがいの場所を是非残して欲しい。</p>
49	<p>① 生涯学習センターが取り壊しになったら、楽しめる場所、生きがいがなくなります。残しておいて欲しい。</p>
50	<p>① 生涯学習の生きがいある場所を壊すな。高齢者の生きる楽しみや、これからの人生を考えたことがありますか。小さな幸せを奪わないで欲しい。</p>
51	<p>① ダンスを続けることを希望します。なんとか建物を残して欲しい。</p>
52	<p>① この場所に来るのを楽しみにしている。どうか続けてください。</p>
53	<p>① 高齢者の楽しみを続けさせてください。</p>
54	<p>① ホールを利用している一人です。とても楽しく又来たいと思っています。建物の存続を願います。</p>
55	<p>① 高齢化が進む中、社交ダンスを中心とした高齢者向きのスポーツができる施設が金沢市内には非常に少ないので、まだまだ耐用年数があるこの広坂1号館を壊さずに、引き続き利用できるようお願いしたい。</p>
56	<p>① 年寄りが一番の楽しみ場所であり、ずっと続けるために、建物を壊さないで欲しい。交通の一番良い便利な場所でもあります。</p>

57	① 建物の取り壊しによって高齢者の健康と趣味を奪ってしまうことは大変憤慨であり、残り少ない人生を考えればとても辛いものである。絶対に建物を残して欲しい。
58	① 毎日ダンスを通じて、楽しく健康に生きがいを感じていますが、5年後に取り壊しになるとのことで、高齢者のささやかな生涯の場所を、現状そのまま利用することはできないでしょうか。
59	① お金もあまりかからず、駐車場も広く、良い環境の場所にあります。健康にも良く、元気に踊りを楽しんでいます。この建物がなくならないようにして欲しい。
60	① 老人の夢を壊さないでください。足腰の健康のために通っています。 リハビリの人たちの多いことを理解して、代替場所を造ってください。
61	① 市中心部の便利な施設がなくなると、高齢者にとって大変痛手となることは目に見えており、存続するか、代替の施設を造っていただきたい。
62	① 生涯学習センターの建物活用について、大会議室の床に金沢城公園内にある体育館(平成19年度中に移転)の床に張ってあるフローリング板を再利用してください。
63	① 高齢になると運動不足や人と接触の機会が少なくなるので、このような場所は本当にありがたく、存続することを強く望みます。 ② フロアを板張りにして欲しい。
64	① 旧県庁新館1号館は、築後何年経過したのかわからないが、まだ活かせるものなら、補修、改修などして長く利用させて欲しい。 市内中心部で駐車完備の場所は、郊外から車で来る人達にも、気軽に来て安心して、他にない施設と環境でうれしい限りである。 ② 現在3階の会議室で踊っており、床はコンクリートではなくフローリングなどにしていきたい。
65	① 取り壊される県立体育館の床を生涯学習センターに張替えをし、安心して運動ができるリハビリの場として活用して頂きたい。取り壊しによって、老人の運動や語らいの場をなくして欲しくない。 金沢は老人の人たちにも思いやりがあると誰にでも胸を張って言える生涯学習センターにして下さい。

66	① 建物を壊すにはたくさんの費用がかかるので、壊さずに老人福祉やいじめ教育問題を正しく解決する研究費用に使って欲しい。雨漏りするのではなくまだ使える建物だから、残して欲しい。	
67	① 広坂1号館を壊すことが信じられない。利用者がたくさんいるのに一方的なやり方に怒りを覚える。どうしてなのか、説明を要求します	
68	① 県庁跡地の活用は、市民県民の場所です。市民県民の意見を十分聴いてください。建物は解体しないで、有効に利用して欲しい。	

(4) その他

番号	意見内容	同左に対する考え方
1	<p>① 骨子案はこれからの都市の魅力づくりに期待がもてる内容だが、跡地整備の容積率については、大きな余剰が生じ、県都中心部の希少性のある土地の活用法としては勿体ない。</p> <p>県庁跡地及び兼六園周辺文化ゾーン全体の余剰容積率について、構造改革特区の指定を受け、民間開発業者等に売却することを検討してみてはどうか。</p>	<p>① 兼六園を中心とした「兼六園周辺文化の森」は、それぞれの時代の様々な歴史、文化の蓄積が集中している全国でも有数の地となっており、これら先人の蓄積をきちっとした形で保存、再生、継承していくことが大切であると考えております。こうした貴重なゾーンを守るため、県庁跡地についても、民間による開発等ではなく、「兼六園周辺文化の森」の一翼を担うものとして、中央公園や周辺施設と一体となって、良好な環境形成を目指していくことが重要と考えております。</p>
2	<p>① 県庁跡地の賑わいぶり(人の流れ)は少なく、特に夕方～夜間に散策、歩行するには“人影まばらで、暗くて怖い所”と化している。昨秋開館した金沢市能楽資料館との交流や、広坂通り側を流れる辰巳用水と桜並木の南ブロック側への移設案とも相まって、この基本構想が具現化する時点でさらなる賑わいを再現したい。</p>	<p>① 県庁跡地は、隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして開放することで周辺の回遊性を高めたいと考えております。</p> <p>今後、美術館や歴史博物館など兼六園周辺文化施設との連携や兼六園周辺歩行者回遊ルート整備により、県庁跡地の賑わい創出が図られるものと考えております。</p> <p>広坂通りの県庁跡地側については、先般、歩道照明の灯具を交換し現状より約2倍の明るさにし、夜間の歩行環境の改善を行ったところであります。</p> <p>辰巳用水の移設については、金沢市で今後実施予定の文化財調査やその評価を踏まえて再検討する必要があり、今後の課題であると考えております。また、桜並木の移設については、「堂形のシイノキ」と旧県庁舎正面の姿を引き立てる格調高い前庭としたいと考えており、出来るだけ緑のボリュームを抑えたいと考えております。</p>
3	<p>① 保育園児や小学低学年が平日では金沢市内外から小旅行の気分先生に引率され、休日には保護者と一緒に訪れてくれる特異性のある魅力ある子供向きの施設の構築ができないものか。</p> <p>② 小さい頃から目的意識を持たせる遊園地を造れないか。保育園児や小学低学年の児童が将来の目的の一指針を決める施設、建物を建ててはどうか。広見と中央公園の一部にその建物を建設してはどうか。</p>	<p>① 旧県庁舎南ブロックの供用後は、保育園児や小学生、親子が学習しながら楽しめるイベントなど、ご意見を参考に様々な企画を実施したいと考えており、利用者が限定された施設の構築は考えておりません。</p> <p>② 県庁跡地は、隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして開放したいと考えております。また、広見は、金沢城公園や中央公園との接点としての空間としたいと考えており、新たな建物の建設は考えておりません。</p>
4	<p>① 県庁跡地に、緑はこれ以上必要か。将来誰が維持管理するのか。</p>	<p>① 県庁跡地は緑豊かな金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出したいと考えております。</p> <p>維持管理については、今後検討していきたいと考えております。</p>

5	<p>① 県庁跡地の緑地化は駄目。現在の広坂1号館のように市民の誰もが自由に楽しめるようなホール付きの建物を是非建設して欲しい。</p>	<p>① 県庁跡地は、緑豊かな金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出したいと考えております。</p> <p>旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館のように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図り、新たな文化を育む場として保存再生したいと考えています。</p>
6	<p>① 石川県行政の中心にあつて金沢市の構成原点から県庁放出、都市の空洞化を増進させ、言訳的な施策、緑地化・構想の僅かの緑では人心は豊かにならない。都市の賑わいは求められない。自然の緑は全国的に荒廃の一途をたどっています。緑地整備する予算があつたら、地域の山林を育成されたい。</p>	<p>① 県庁跡地は、敷地内だけでボリュームのある緑を生み出そうとするのではなく、歴史性を兼ね備えた周辺の豊かな環境を活かしながら楽しむ場を創るとともに、新しい文化創造の場として南ブロックの利活用を図ることで都市の賑わい創出を図りたいと考えております。</p>
7	<p>① 市の中心街に人が寄りつかない緑ばかりでは、街がゴーストタウンになって錆びれてしまいます。これ以上芝生のところは必要ないと思います。まず人が集まることが街の活性化に重要だと思います。</p>	<p>① 県庁跡地は、隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして開放することで「兼六園周辺文化の森」の回遊性を高めたいと考えています。</p> <p>また、中央公園との一体性を図ることで、緑と歴史の空間である「兼六園周辺文化の森」と広坂、香林坊、片町、長町、南町界限など中心市街地との結びつきを生み出し、都心の賑わい創出を図りたいと考えています。</p>
8	<p>① 白山や兼六園を世界遺産に登録しようとの動きがあるが、世界遺産に登録されてから世界各国から多くの観光客が来ると、芝生の広場が良いのか、旧県庁の建物全体があつた方が良いのか、今一度大局的な見地から考えていただき、後世に禍根を残すような誤りを起こさないで欲しい。</p> <p>次世代の子ども達に石碑を見せるのではなく歴史を知る、見る、触れることが一番大切だと思う。「もったいない」という言葉は今や全世界の共通語になりつつある。芝生にして残すより、歴史を重ねた遺産として残して欲しい。</p>	<p>① 県庁跡地は、隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして開放することで「兼六園周辺文化の森」の回遊性を高めたいと考えており、石の広場は、屋外ステージの役割を持たせ、いろいろなイベントの場としたいと考えております。</p> <p>旧県庁舎南ブロックは近代文学館、歴史博物館などのように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図ることとしております。</p> <p>建物の外観や優れた意匠を有し、創建時の姿をよく留めている中央階段とその背面壁を保護し、実際に見ていただくことで、歴史を感じていただけるものと考えています。</p>
9	<p>① 今後、NHKの移転はないのか。旧県庁舎と並んで、観光にも役立つのではないかと。さらに、賃借収入は旧県庁舎の維持管理に役立つのではないかと。</p>	<p>① NHKの移転については、放送用鉄塔の設置に関して、金沢市の都市景観審議会から移設は困難であるとの結論をいただいた経緯があり、NHKの移転は考えていません。</p>

10	<p>① 県立生涯学習センターが賑わい創出の拠点となっていることから、歴史的空間も含め、県都中心のシビックセンターとしての役割で、もっと積極的に南面正面に加え両面を活かし、L字型の建物保存をしてはどうか。建物景観、建物強度の点からもいいと思います。</p> <p>② ソフト面である人々の賑わい創出を大切に、旧県庁本館の建物を全国に先駆けて「石川生涯学習館」として整備し活用してはどうか。</p>	<p>① 県庁跡地は、緑豊かな金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出したいと考えております。</p> <p>旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館のように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図り、新たな文化を育む場として保存再生したいと考えています。</p> <p>② 建物全体を「石川生涯学習館」として限定して活用することは考えておりません。旧県庁舎南ブロックは、学术交流機能としての大学コンソーシアム石川の活動拠点のほか、県民が和やかに語り交流する場としてのカフェやレストラン、その他、県民交流プラザや広場を設けることで多くの方々に利用いただき、賑わいの創出を図りたいと考えております。</p>
11	<p>① 広坂庁舎1号館の建物を壊すのであれば、壊す前に是非、旧本館の一角に現在の規模程度のスペースを確保して、健全なダンス愛好者が増える環境を全員が強く切望している。</p>	<p>① 県庁跡地は、緑豊かな金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出したいと考えております。</p> <p>旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館のように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図り、新たな文化を育む場として保存再生したいと考えております。</p>
12	<p>① 県庁跡地は、緑地公園化ということですが、広坂庁舎1号館については、今後10年程度利用させていただき、その後、旧県庁舎南ブロックの2階か3階に1ルーム約50坪のワンフロア、フローリング敷の部屋の利用をお願いしたい。</p>	<p>① 旧県庁舎南ブロックは、新たな文化の創造の場として、学術、芸術、伝統文化などに関わる機能を持たせるとともに、県民の方々の交流や触れあいの空間として整備することとして、1階は、石川の伝統文化、芸術等をサポートする場としての県民ギャラリー、ミュージアム、2階は、県民が和やかに語り交流する場としてのレストラン、3階は、学術の交流機能として大学コンソーシアム石川の活動拠点としたいと考えております。</p> <p>なお、県庁跡地は2015年の全体供用を目指し整備を進めることとしております。</p>
13	<p>① 地域固有財を愛し活用していく住民の力を高める学習の場とする。(まちづくりの観点から、固有の自然、歴史、文化、風景などを愛し、そして活用する人づくりをめざす生涯学習の場とする。)運営は、行政(県・市)と民間(企業、学校、民間ボランティア団体等)の連携、協働によって行う。</p>	<p>① 旧県庁舎南ブロックでは、県民ギャラリー&ミュージアムや県民交流プラザ機能を設け、作品発表や室内イベントなどいろいろな取り組みができるものとしたいと考えております。また、運営については、レストランやカフェは、民間からのテナントとし、管理等は、安定した施設管理のほか、イベントなどの企画についてノウハウを持った管理者が必要と考えており、民間ボランティア団体等の連携、協働は考えておりません。</p>

14	① 何故イメージする建物が必要か県民に説明すべきである。	① 旧県庁舎南ブロックの保存・利活用については、これまでも県議会等へ説明し、議論を深めながら進めてきたものと考えております。
15	① 金沢市は今後、歴史的遺産の多い観光の街として発展すべきである。特に中心部の香林坊、片町、武蔵ヶ辻地域の公共および歴史的施設を有効に活用し、観光客の誘致と地域経済の発展及び生活環境の改善に取り組んで欲しい。	① 兼六園を中心とした「兼六園周辺文化の森」は、それぞれの時代の様々な歴史、文化の蓄積が集中している全国でも有数の地となっており、これら先人の蓄積をきちっとした形で保存、再生、継承していくことが大切であると考えています。こうした貴重なゾーンを守るため、県庁跡地についても、「兼六園周辺文化の森」の一翼を担うものとして、中央公園や周辺施設と一体となって、良好な環境形成を目指していくことが重要と考えています。また、旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館などのように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図ることとしております。
16	① 旧県庁舎周辺を有効に活用するためには、多くの人が集まるような視点で整備を考えるべきである。特に、百万石の城下町のシンボル金沢城の本丸を復元すべきであると思う。	① 城郭の整備については、将来の史跡指定を視野に入れ、文化遺産の価値を損なうことのない取り組みが必要です。 そのため、まず現存する石川門等と同じ時代の江戸後期に存在したものを対象に、資料等も整っており、史実性が高く、整備効果も高いものから取り組んでいるところです。 江戸後期には存在していなかった本丸の建造物については、史実の調査・研究を進め、復元の可能性について引き続き検討することとしております。
17	① 主要観光都市には必ず観光の目玉として、城があり本丸が聳え立っているのが現実である。金沢城関係図面は必ずあると思われますので、将来の金沢発展のためにも観光の目玉として早期に着工されるよう希望したい。金沢の中心部に金沢城の本丸が完成すれば、遠く日本海から医王山の山並みまで、広く美しい景観が見られると思う。	① 城郭の整備については、将来の史跡指定を視野に入れ、文化遺産の価値を損なうことのない取り組みが必要です。 そのため、まず現存する石川門等と同じ時代の江戸後期に存在したものを対象に、資料等も整っており、史実性が高く、整備効果も高いものから取り組んでいるところです。 江戸後期には存在していなかった本丸の建造物については、史実の調査・研究を進め、復元の可能性について引き続き検討することとしております。
18	① 現存する歴史資産は大切に、観光施設として改修などにより残していただきたい。一部の土木・建築関係者の利益のためのみの安易な解体・新築などは絶対しないよう希望します。	① 旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館などのように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図ることとしております。

19	① 箱物ばかり増えて住民の生活を圧迫するのみの県政・市政は必要ない。税金の無駄遣いばかりで住民そっちのけ、意見公聴会もない。真剣に住民の生活を考えてください。もっと住民あつての県政・市政を行ってください。	① 旧県庁舎南ブロックの保存・利活用については、これまでも県議会等へ説明し、議論を深めながら進めてきたものと考えております。
----	--	--